

令和元年度 可茂消防事務組合消防官募集案内

可茂消防事務組合では、令和2年4月に採用する消防官を次のように募集します。

1 採用区分及び採用予定職員数

採用区分		採用予定職員数
救急救命士	消防官(主に救急救命士として勤務する職員)	7名程度
一般	消防官(一般消防士として勤務する職員)	11名程度

2 受験資格

受験資格		受験年齢
救急救命士	救急救命士の資格を有する者 (令和元年度救急救命士国家試験における資格取得見込者を含む。)	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
一般	大学、短大、高校又はこれらと同等の学校卒業の学歴を有する者 (令和2年3月卒業見込者を含む。)	

- (1) 職務遂行に支障のない身体的状態であること。
- (2) 可茂消防事務組合の各消防署、分署及び出張所等へ通勤可能な者
- (3) その他、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 日本国籍を有しないもの
 - ② 成年被後見人又は被保佐人
 - ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 可茂消防事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格等の確認について【注意】

受験資格に満たないこと又は申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験区分、試験日及び受付期間

試験区分		試験日	受付期間
第1回採用試験 (救急救命士)	1次試験	令和元年 7月28日(日) 令和元年 7月29日(月)	令和元年5月21日(火)から 令和元年6月13日(木)まで (土・日・祝日を除くAM8 時30分からPM5時まで)
	2次試験	令和元年 8月27日(火)	
第2回採用試験 (一般)	1次試験	令和元年 9月22日(日) 令和元年 9月23日(月)	令和元年7月16日(火)から 令和元年8月 8日(木)まで (土・日・祝日を除くAM8 時30分からPM5時まで)
	2次試験	令和元年10月23日(水)	

4 試験会場

試験区分		試験会場	受付時間
1次試験	教養試験 適性検査	岐阜県立可児高等学校 (可児市坂戸987-2)	AM8時50分から
	体力試験	美濃加茂市中央体育館(プラザちゅうたい) (美濃加茂市太田町1916-1)	AM9時00分から
2次試験	口述試験 作文試験	可茂消防事務組合消防本部庁舎 (美濃加茂市加茂川町3-7-7)	AM8時30分から

5 試験の方法

試験区分	試験の方法
教養試験	第1回採用試験では、大学卒業程度と短大卒業程度(専門学校を含む。)の2種類に、第2回採用試験では大学卒業程度と高校卒業程度(短大卒業、専門学校を含む。)の2種類に分けて、択一式による筆記試験を行います。
適性検査	択一式の筆記による適性検査を行います。
体力試験	敏しょう性及び筋力等についての体力検査を行います。 おおむね次の種目内容で行います。 ア. 長座体前屈 イ. 座位押上げ ウ. 立三段跳 エ. 懸垂 オ. 時間往復走 カ. 背筋力 キ. 握力 ク. 5分間走 ※ それぞれ体力に合わせた準備は必要と思われます。
口述試験	人物及び一般常識について面接による試験を行います。
作文試験	文書による表現力、思考力等について試験を行います。

6 試験申込書の配布

配布期間：受付の1週間前から受付期間中

配布場所：第1回採用試験 消防本部総務課（土日は除きます。）

第2回採用試験 消防本部総務課、各消防署（分署、出張所及び分遣所）

7 申込方法及び提出先

岐阜県市町村職員統一採用試験申込書に必要な事項を**自筆で正確に記入（62円切手貼付）**し、次に掲げる書類を添えて**消防本部総務課（庁舎2階）**まで**本人が持参**して下さい。

（申込時に申込書の記載事項等について、簡単な面接を行います。）

- ・ **住民票抄本（本籍地の記載のないもの）** 1通
- ・ 写真（上半身、脱帽、正面向、縦5.5cm横4.5cm、**1ヶ月以内に撮影したもので裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、貼らずに持参**） 2枚
- ・ 救急救命士資格者は免許証の写し 1通

8 合格発表

(1) 第1次試験の合格発表は、試験終了後20日以内に、最終合格発表は、第2次試験終了後20日以内に、それぞれ受験者に通知（郵送）します。

また、本組合のホームページで合格者の「受験番号」を掲示します。

(2) 最終合格者は、原則として令和2年4月1日付けの採用となります。

(3) 最終合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業又は必要な資格等未取得していないと、採用を取り消します。

9 採用後の身分

可茂消防事務組合は可茂地域（美濃加茂市、可児市、加茂郡、可児郡）の市町村で組織する特別地方公共団体で、職員の身分は地方公務員です。

10 給与の概要

(1) 可茂消防事務組合職員の給与に関する条例の定めるところにより支給されます。

令和元年度初任給 (給料月額)	大学卒業程度	180,700円
	短大卒業程度	161,300円
	高校卒業程度	148,600円

※ 救急救命士、大学院修了者、その他の学歴又は職歴に応じて、一定の基準に従い上記支給額に加算される場合があります。

(2) 上記の給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。

(3) 条例改正等により、上記の初任給の金額が変更になる場合があります。

11 勤務時間、休暇等

(1) 毎日勤務職員の勤務時間及び休憩時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	17:15	12:00~13:00	7時間45分	38時間45分

(2) 三部制による交替勤務職員の勤務時間及び休憩時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	夜間勤務時間	1回の勤務時間	1週間の勤務時間
8:30	翌日の 8:30	12:00～13:00 17:15～18:45	22:00～翌日7:00 を3交替で勤務	15時間30分	38時間45分

※1 交替勤務職員の勤務時間は、3週間を平均して週38時間45分となるように15日の勤務日を指定し、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの間に15時間30分を割り振る勤務7回及び毎日勤務1回を割り振ります。

※2 午後10時から翌日の午前7時までの仮眠時間のうち、3時間を勤務時間として割り振ります。

(3) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、夏季休暇、ボランティアなど）等

1.2 消防本部、消防署等の所在地

消防本部	美濃加茂市加茂川町3-7-7
中消防署	美濃加茂市加茂川町3-7-7
森山分遣所	美濃加茂市森山町4-3-14
富加出張所	加茂郡富加町滝田1480-3
川辺出張所	加茂郡川辺町比久見770-5
八百津出張所	加茂郡八百津町八百津3390-8
南消防署	可児市下恵土5629-1
東可児分遣所	可児市臯ヶ丘8-1
西可児分署	可児市東帷子1683-1
御嵩分署	可児郡御嵩町御嵩1231-1
東消防署	加茂郡白川町河岐1873-2
東白川分遣所	加茂郡東白川村神土635-1
七宗出張所	加茂郡七宗町神渕2785

1.3 消防学校

採用後、消防職員の基礎を学ぶため、約半年間、全寮制の岐阜県消防学校に入校することになります。

1.4 その他

職員募集について詳しくは、下記までお尋ね下さい。

可茂消防事務組合消防本部 総務課（電話0574-26-0144）

〒505-0044 美濃加茂市加茂川町3丁目7-7

<http://www.kamo-fire.jp/>